

J R 東海 労 幹 関 西 地 「 申 」 第 5 号
2 0 1 3 年 8 月 2 8 日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 河原崎 宏之 殿

J R 東海 労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 小林 國博

「エヌ・ケイカンパニー」による新幹線などの鉄道車両部品を巡る多額の不正取引
に関する申し入れ

マスコミによると、「新幹線などの鉄道車両部品を巡り、多額の不正取引が発覚した」と報道されている。

この「新幹線などの鉄道車両部品」とは「シム」と呼ばれる鉄道部品と、その製造のための金型であり、「地下鉄から新幹線まであらゆる車両にシムが使われる。金型は100品番以上あり、頻繁に発注が来た」とも報道されている。

またJR東海関西広報室の話として「歯車装置は電車で重要な部分だ。どのような発注や検査をしていたか、早急に事実確認したい。」と報道されている。

地本としては今回の報道を新幹線の安全に関わる重要な事柄と認識している。

よって、下記の通り申し入れるので早急に労使協議の場を設定すること。

記

1. 今回、報道された内容に対する会社の見解を明らかにすること。
2. 今回の事象に関する事実確認等を行ったのか明らかにすること。
3. 事実確認を行ったのであれば、経過も含めて明らかにすること。
4. 事実確認は「エヌ・ケイカンパニー」にシムの製造を発注していた「東洋電機製造」に行ったのか、「エヌ・ケイカンパニー」に行ったのか明らかにすること。
5. 「エヌ・ケイカンパニー」作成の「東洋電機製造」他からJR東海に納入されている製品、部品等があるのか明らかにすること。あるのであれば併せて具体的に明らかにすること。
6. 「東洋電機製造」等からJR東海に納入されている製品、部品等に関する安全性等の確認をJR東海としてどのように行っているのか明らかにすること。

以上